

平成28年度 第1回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：平成29年6月26日（月）14時00分～15時30分

場 所：市役所本庁舎 3階会議室

出席者：

〔委員〕

三次市地域振興部 瀧奥 恵 [会長代理]	備北交通株式会社 實兼 利光
有限会社君田交通 松尾 宏	三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄
私鉄中国地方労働組合備北交通支部 土井 弘文	布野町 中村 義和
三次商工会議所 竹本 勇夫	三次広域商工会 湯藤 浩康
三次市社会福祉協議 大田 千代	中国運輸局広島運輸支局 重長 誠 (代理)
広島県地域政策局 東山 聖恵 (代理)	三次市建設部 清古 裕司
三次警察署 長谷川 等 (代理)	米子工業高等専門学校 加藤 博和
西日本旅客鉄道株式会社 佐々木 敏範 (オブザーバー)	

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について
 - (2) 平成28年度三次市地域公共交通会議収支決算について
 - (3) 三次布野線、市街地循環バス「くるるん」の利用状況について
 - (4) 市民バス等の利用状況について
 - (5) 市民バス（君田町線）の一部フリー乗降化について
 - (6) 市民バス（作木町線）の一部ダイヤ改正について
 - (7) 市民タクシーの利用状況および試験運用について
 - (8) 広島空港連絡バスの利用状況について
 - (9) 高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について
 - (10) 中国バス上下～太郎丸線の路線廃止について
- 4 協議事項
 - (1) 三次市地域公共交通会議役員について
 - (2) JR芸備線・福塩線利用促進事業について
- 5 その他
- 6 閉会

【資料】

- ・平成29年度第1回三次市地域公共交通会議資料
(報告事項1～10, 協議事項1, 2)
- ・「三次～広島空港連絡バス」に関するアンケート調査
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業の申請状況について
- ・【別紙】協議事項2 JR芸備線・福塩線利用促進事業について
- ・広島空港連絡バスチラシ(2種類)
- ・JR三江線代替交通のルート案及び運行回数イメージ案

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長代理（瀧奥部長）あいさつ

(瀧奥会長代理)

会長である瀬崎副市長が公務のため急きょ欠席することとなり、申し訳なく思う。

委員の交代などあるが、今年度はこのメンバーで地域交通会議を進めることになる。委員の皆様より意見等頂く中でよりよい体系ができるように、よろしくお願ひしたい。

○連絡事項

<事務局より、会議の欠席者・代理出席者を報告し、次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席をもうけていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。
- ・本日会長が欠席のため、会長の指名により地域振興部長が代理で議事を進行すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を説明>

<事務局より、報告事項(2)「平成28年度三次市地域公共交通会議収支決算について」を説明>

(加藤委員)

元気むらさくぎには、返金額を引いたものが交付されたという理解でよいか。また、返金された19万4千円に関して、例えば予定していた運行がなくなったなど理由が分かれば教えて欲しい。

(事務局)

19万4千円に関して、国によるフィーダー補助の交付対象が事業者で、また交付時期が年度の後半であるために、事前に三次市の交通会議が赤字分を補助し、国から事業者へ直接交付された後、19万

4千円分を三次市に返金頂く流れになっている。よって、三次市から補助している金額は117万9,319円から19万4千円を引いた金額である。

(加藤委員)

国からの補助の後で、三次市が最初払っていたものを返してもらった、ということか。

(事務局)

その通りである。

<事務局より、報告事項(3)「三次布野線、市街地循環バス「くるるん」の利用状況について」を説明>

(實兼委員)

特に補足はないが、くるるんに関して市民ホール関連に限らず、今後は地区の利用も見込めるのではないかとみている。

<事務局より、報告事項(4)「市民タクシーの利用状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(5)「市民バス(君田町線)の一部フリー乗降化について」を説明>

<事務局より、報告事項(6)「市民バス(作木町線)の一部ダイヤ改正について」を説明>

<事務局より、報告事項(7)「市民タクシーの利用状況および試験運用について」を説明>

(中村委員)

1便あたりの利用者数と平均乗車密度の違いは何か。

(實兼委員)

平均利用人員は便に乗った人数の平均である。乗車密度は、始発から終点の運賃平均を用いて、平均したら何人乗っているかという換算である。利用者数は途中まで乗っても1人は1人であるが、密度の場合は半分まで乗ると0.5人とか、また子どもが乗車すると0.5人とか、そういった収入面での換算である。

(中村委員)

これまでの基準として、その便を廃止にするかどうか、というものは利用者数なのか、密度でいわれていたのか。今までは利用者数が1人に満たない場合はその便の廃止も考える、といった感じであったが、どういう比較を今後されていくのか。利用人員よりも乗車密度の方が低く設定されることになると思う。

(實兼委員)

利用人員はその便を利用された人数であるが、乗車密度は、効率化の観点から、長い路線から短い

路線にすると密度が上がる，という理屈も成り立つものである。

(中村委員)

はっきりした基準があった方が良いと思う。我々が聞いた時には迷うのではないか。

(事務局)

三次市地域公共交通総合連携計画では，運行基準が資料の表の通り定められている。布野線については以前より，この平均乗車密度を基準として審査をしてきたという経緯がある。しかし，路線によっては平均の乗車人数によるものもあり，1つの基準になっていないのが現状である。

(瀧奥会長代理)

路線によって違う，ということか。

(事務局)

全体で決まった指標というものはない。布野線についてはこの平均乗車密度を使ってきた，ということである。どの路線がこの基準と明確化はされていない。統一を目指すことも必要かと感じている。

(瀧奥会長代理)

この基準は，単年度の結果のみで判断するものではなく，現状を確認し，今後利用促進などを図るという意味合いでよいか。

(事務局)

少し長い目でみて考えるものであり，今が1.9人だからすぐに打ち切るということではない。

(瀧奥会長代理)

基準の整合性は今後必要になってくるということで，今現在の布野線においてはこの基準を使う，ということである。

(東山委員)

布野線の基準について，今の新しい網形成計画ではなく，前身の総合連携計画による運行基準を当てはめている理由を教えてください。もう1つ，今回の結果を受けてどのような見直しを想定されているのか。

6ページについて，新しいタクシー制度の概要で，最寄りのバス停から2kmとなっている理由を教えてください。他の市町でも1kmなど，いろいろある。また，新しい制度について地元の説明しているのか，しているのであればその反応も教えてください。

(事務局)

布野線の運行基準について，布野線の運行開始は平成26年で，その時に用いた基準であり，その後と同じ基準を使って判断することとしている。見直しについては，ある程度中長期的に見る中で，基

準を下回ったから直ぐに見直す，ということは考えていない。

市民タクシーの新制度については，基本的には最寄りの駅やバス停から1 km以上の方が対象であり，タクシーの料金的な区切りもあり，2 kmというものを境にしている。この制度は8月からの試行を目指して，5月頃から地元と話をして概要を決めたところである。来週からそれぞれの地域に説明に入る予定である。

(加藤委員)

4ページのくるるんについて，利用の多い区間，乗降の多い停留所の実態を把握していれば教えて欲しい。そういったところは，何かタイアップ・連携して更に利用促進を図れるのではないか。利用実績については目標値をクリアして安心するのに止まるのではなく，高い目標を設置して，いろいろと利用促進策を図ることを期待したい。

5ページの市民バスの利用状況について，君田町線は児童・生徒が利用している部分もあるため，実績の中に児童・生徒の割合がどの程度であるのか，細かな情報が欲しい。また，それぞれの路線の系統別でも分析ができればと思う。

また，君田線の一部フリー乗降化は経路上で停車できるようにしたということによいか。

市民タクシー制度について，チケット制度にしたときに組合の位置付けについて教えて欲しい。また，申請しないともらえないのか，もしくは距離要件で配られるのか。

(事務局)

くるるんの乗車人数は毎月，備北交通からいただいているが，畠敷循環，三次循環別の人数は分かるものの区間毎のデータはない。

(實兼委員)

資料となるデータはあるが，蓄積の段階でお見せできるような状態にしていないので，また表などにして報告する。

(瀧奥会長代理)

君田線の児童・生徒の内数等についてはどうか。

(事務局)

無料・有料が何人ということでは人数を毎月まとめている。児童は，無料でバスを利用されているが，市民バスでは介護保険・障害手帳の方も無料である。そのため，無料の利用者数は調べれば判明するが，スクールで何人かが正確に分かるかは不明である。

君田線のフリー乗降については，現在の経路上である。

市民タクシーの組合の位置付けについては，名簿等の申請は必要になるかと思うが，組合の必要性は無くなる。とりまとめについては，本当に対象者になるかという審査も含めて，地域内の自治連にお願いしたいと考えている。自治連から名簿を出していただき，こちらからチケットを送るということになると思う。

(石田委員)

市民タクシーについて、事業者への説明はいつ頃になるか。

(事務局)

地域を優先的に先に行うが、ほぼ同時進行になる。再来週までにはそれぞれの事業者へ出向き、直接ご説明をすることを考えている。

(石田委員)

意見の集約もできるので、集めて一括して説明した方がよいのではないか。

(事務局)

会議をセッティングさせて頂く。

<事務局より、報告事項(8)「広島空港連絡バスの利用状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(9)「高齢者運転免許自主返納支援事業」を説明>

(瀧奥会長代理)

三次警察署の長谷川様から、高齢者の運転免許証の返納状況や、交通事故の現況等について、何かお話しただけることがあれば、お願いしたい。

(長谷川委員)

三次市内の高齢者の交通事故は、コンビニやスーパーなどの駐車場の中での事故が一番多い。速度は出さないが、安全確認ができていない、また確認不十分ということでの事故、またシフトミスで後退すべき所を前進してぶつかる、アクセル・ブレーキの踏み間違いでの事故、そして高速道路であれば逆走なども挙げられる。

(瀧奥会長代理)

質問、意見はないか。

(加藤委員)

運転免許の自主返納について、内訳として市民バスの無料利用者数が低迷している状況であり、ずっと0人であるので、何か使ってもらえるようなことができないか。また、返納後の主な交通手段で公共交通への利用促進に繋がっている反面、一番多いのが家族の送迎である。以前ガソリン代の補助を希望する声をアンケートで目にしたがそれは公共交通の利用促進とは相入れないもの、そういった実態も踏まえて選択肢を検討してもよいのではないか。

広島空港の連絡バスについて、増田市長が来年度以降も継続したい、ということをおっしゃっていた。帰省シーズンを除けば、利用人数はずっと横ばいであるが、これに対して何か検討するべきではないか。

(事務局)

免許返納の支援事業について、市民バス回数券の利用者が少ないということであるが、28年度までは市民バスのみ回数券であったが、今年度から市民バス「等」の無料利用者証に変更した。「等」とあるのは、ふれあいタクシーみらさか、ニコニコ便についても2カ年度間無料で利用できるように制度を変更したためである。変更後、現在までの申請は0人であるが、今年度の状況をみつつ判断したいと考えている。

ガソリン券については、たしかに要望がある。しかし、あくまで公共交通に対する支援を念頭においており、ガソリン券については一線を引いている。

広島空港の連絡バスについては現在試行期間ということであるが、人数について横ばいが続くようであれば事務局でも検討し、運行するバス会社とも相談しながら、より利用が増えるようにしていきたい。

(瀧奥会長代理)

空港バスについては、昨年秋の行政チェック市民会議でもチェックしていただいている。意見としてはモニタリングのためであれば、もう少し社会実験を行う必要があるのではないかというものもあった。市長の意向や財源なども慎重に加え合わせながら、今のところは来年の3月31日までで、延長については引き続き考えていきたい。

<事務局より、報告事項(10)「中国バス上下～太郎丸線の路線廃止について」を説明>

(瀧奥会長代理)

この路線については府中市との関連もあるが、廃止についてやむなし、という想いを持っている。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項1「三次市公共交通会議役員について」を説明>

(事務局)

三次市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、委員の皆様の中から、会長、副会長、監事の3役を置くこととなっている。同条第2項に、「会長は副市長をもって充てる」とされているので、今年度も会長は引き続き瀬崎副市長が務めさせていただきたいと考えている。

副会長及び監事については、委員の皆様の互選によって定めるとされている。平成28年度は副会長を地域振興部長の白石委員、監事については湯藤委員にお願いしている。今年度はどうするか。

(瀧奥会長代理)

事務局案はどうか。

(事務局)

監事については引き続き湯藤委員にお願いし、副会長については地域振興部長の瀧奥委員が務めさせていただきますと考えているがいかがか。

(一同)

異議無し。

(瀧奥会長代理)

それでは事務局の提案どおり、本年度の会長は瀬崎副市長、副会長は私が務め、監事を湯藤委員にお願いする。

<事務局より、協議事項2「JR 芸備線・福塩線利用促進事業について」を説明>

(瀧奥会長代理)

三次を経由する芸備線・福塩線では、それぞれの対策協議会が設置され、団体補助等を行っているが、特に市周辺での利用促進を図っていくために市独自で予算化している。今後、福塩線・芸備線を活用してもらえる方法について考える必要がある。

(加藤委員)

300万円の予算があって、今後検討してスタートする、ということなのか。できるだけ早くスタートするべきと思うが、時期の想定はあるのか。

(瀧奥会長代理)

具体的に何月からと申し上げられないが、問題意識を持って利用促進を図っていく中で、早いうちに進めていきたい。

(加藤委員)

三江線の廃止が決定したが、三次市としては実行委員会を作ったり、ツアーを企画して定員を超える利用もあった。そういった今までの取り組みを検証することで、参考となる方策が見つかるかもしれない。

庄原市でも芸備線に関していろいろ活動をされている。こうした庄原市や安芸高田市、府中市、福山市なども含めて、広域的な自治体の連携の中で有効活用する視点もあれば良いかと思う。

また利用者だけでなく、団体の利用促進に資する活動に対して補助を出す、あるいは活動団体の立ち上げの際に活用する、という考え方もあろう。将来に繋がる、子ども達への促進などもよいと考える。

5. その他

(事務局)

3点の報告がある。1点目、備北交通が作成した広島空港連絡バスの新しいチラシを配っている。これはバスの利用促進のために、今までと違う視点として、広島空港から出るリムジンバスに乗り継いで、三次からいろんな地域へ行ける、また各地から三次へ来られることを提案した内容になっている。また空港周辺のスポットを掲載して、そこへ行くことも提案している。今後は、こうした内容の周知も図りたいと考えており、報告させていただく。

2点目、三江線の代替バスについて、運行ルートの地図をお配りしている。これは5月31日に中国運輸局で開催された会議資料になる。このルートは関係市町で承認しており、現在、ダイヤやバス停位置を検討している状況にある。今後、地元と協議しながら、内容を詰めていく。

3点目、三和町内のバス運行について、高校生がクラブ活動終わって帰る便がないという要望があり、運行事業者と見直し検討を行っている。今後、ルート、ダイヤ等を検討し、PTAに提案する等を行う予定である。検討結果は、次回の交通会議で報告させていただく。

次回の交通会議は8月中旬を予定している。

6. 閉 会

以 上